

平成27年度第2回東通村総合教育会議議事録

1. 日 時 平成27年12月9日(水) 10:00~11:05

2. 会 場 東通村交流センター3階「委員会室」

3. 出席者 東通村総合教育会議構成員

東通村長 越 善 靖 夫

東通村教育委員会 教育委員長 鈴木 眞 治

東通村教育委員会 教育委員 北 川 幹 雄

東通村教育委員会 教育委員 大 槻 淳

東通村教育委員会 教育長 奥 島 涼 子

東通村総合教育会議オブザーバー

東通村副村長 林 春 美

東通村総務課 課長 田 中 政 明

東通村いきいき健康推進課 課長 畑 中 能 文

東通村教育委員会事務局 次長 相 内 洋 一

東通村教育委員会教育総務課総務課長 中 西 孝 則

東通村教育委員会給食センター 所長 伊勢田 徹

東通村教育委員会教育総務課教育総務GL 総括主幹 畑 中 稔 朗

東通村総合教育会議事務局

東通村経営企画課 課長 菊 池 敢 世

東通村経営企画課地域戦略GL 総括主幹 田 村 一 馬

東通村経営企画課地域戦略G 総括主査 田 中 悟

東通村経営企画課地域戦略G 主事 四ッ谷 隆 徳

4. 傍聴者 なし

5. 会議詳細

(1) 開 会 司会：経営企画課 地域戦略G 総括主査 田中悟

(2) 村長挨拶 村長 越善靖夫

本日、第2回目の総合教育会議の開催をお願い致しましたところ、教育委員の皆様には、年末の何かとご多用の中、ご出席を賜り、誠に有り難うございます。

また、平素から、村教育行政の各般に亘り、格別のご理解並びにご協力を賜り、改めてお礼申し上げます。

さて、第2回目の総合教育会議では、教育大綱を策定するに当たり、教育委員会で決定した「東通村教育振興基本計画」を「教育大綱」に代えることについてを主な議題として、意見交換をさせて頂きたいと考えております。

教育委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶と致します。

どうぞ宜しくお願い致します。

(3) 議事録署名 議長：村長 越善靖夫

それでは、議事に入る前に、事務要領第4条第2項において、議事録の署名につきまして、本会議の構成員から指名することになっておりますので、奥島教育長と鈴木教育委員長を指名しますので、宜しくお願いします。

(4) 議 事 議長：村長 越善靖夫

①東通村教育振興基本計画を東通村教育大綱に代えることについて

説明者：経営企画課 課長 菊池敢世

議事①について、資料1に基づき説明。

議長：村長 越善靖夫

事務局より教育大綱の概要及び定義について説明がありましたが、これは文科省局長からの通知であり、先の、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について解説したものでありますので、既に教育委員の皆さんはご承知だと存じますので、次に11月に教育委員会で策定された東通村教育振興基本計画について、事務局より説明願います。

事務局：経営企画課 課長 菊池敢世

東通村教育振興基本計画は、教育委員会が策定したものですので、議長のお許しを頂ければ、教育委員より直接、ご説明をして頂くのが良いと思いますので、宜しくお願い致します。

説明者：教育長 奥島涼子

本年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会制度が60年ぶりに見直され、教育委員会には、責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等が求められております。教育振興基本計画は、教育基本法に示された教育振興に向けた施策を総合的、計画的に進めるための基本計画であり、国は平成25年6月に、対象期間を平成25年度から平成29年度とした第2期教育振興基本計画を閣議決定しております。資料の1ページをお開き下さい。第1章計画策定にあたってです。自治体も教育基本法第17条第2項に基づき、国の計画を参酌し、地域の実情に応じた基本計画をつくるのが、努力目標とされており、東通村教育委員会は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策の方針を定めた、東通村教育振興基本計画を策定いたしました。計画期間については、3にありますとおり、国の教育振興基本計画との整合性を考慮し、平成27年度を始期、平成29年度を終期とする3ヶ年としております。2ページから5ページまでの第2章教育をめぐる社会変化の動向については、国の第2期教育振興基本計画を参考にまとめたものでありますので、省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。東通村が目指す教育であります、これは読み上げたいと思います。

東通村教育委員会は、美しい自然と郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、健康で創造性に富み、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを「教育の目的」とします。「教育の目的」を実現するため、・個を生かし生きる力と夢をはぐくむ保幼小中一貫教育、・地域社会全体で支え合う子ども・子育て支援の充実、・基本的な生活習慣や望ましい食習慣を身に付ける健康教育、・学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育、・次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用、・活力ある心身をはぐくみ交流を深めるスポーツを「教育の目標」とし、家庭、幼保連携型認定こども園、学校、地域との連携を深めて推進します。

これは、教育基本法に基づき、教育の目的とそれを実現するための教育の目標で整理しております。

次のページをお願いします。施策の方向性と推進につきましては、2の施策の基本方向と展開ですが、目指す姿の実現に向けて実施する施策の方向性を明らかにするため二つの基本方向を定めるとともに、それぞれの基本方向を具体化するための目標を5つ掲げました。全体像は、14ページをお開き下さい。先ほど読み上げました、東通村が目指す教育を実現するために、方向性として2つです。施策の基本方向Ⅰ「社会を生き抜く力の養成」、施策の基本方向Ⅱ「心豊かでたくましい未来を担う人づくり」この方向について、基本方向Ⅰでは目標を2つ掲げております。目標1「生きる力の確実な育成」、目標2「生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の習得」それぞれの目標についても、目標1については、7つの施策、「確かな学力の向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」、「教員の資質能力

の向上」、「幼児教育の充実」、「特別なニーズに対応した教育の推進」、「幼小中における継続的な検証改善サイクルの確立」を掲げております。目標2については、施策の方は3つです。「現代的・社会的な課題に応じた学習等の推進」、2番として「社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等」、3つ目が「学校・家庭・地域の協働」を掲げてあります。

基本方向Ⅱでは、目標を3つ設定してあります。目標1「豊かで住みよい地域社会の形成」、目標2「貴重な文化財の保護・保存」、目標3「生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進」、それぞれについて2つの施策を掲げております。

目標1については、「社会教育推進のための基盤整備」、「生涯学習活動の充実」の2つです。目標2については、「地域に根ざした文化財の伝承と活用」、2つ目が「文化財の調査研究と保存管理」、目標3は、「生涯スポーツの振興」、「基礎体力の充実」です。これらの施策を受けた具体的な実行計画をつくり展開していきたいと思っております。今現在進行している総合教育プランについては、8ページをご覧ください。

目標1「生きる力の確実な育成」の施策1、「確かな学力の向上」のところでも述べております。子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力を身につけさせるため、「教育環境デザインひがしどおり21」の提言を受け策定した「東通村幼保小中一貫教育基本計画」が示す基本的な考え方に基づき、教育内容・方法の一層の充実を図ります。その際、特に、自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視します。

このため、グループ学習やICTの活用等による協働型・双方向型の授業への革新、学校と家庭・地域との連携の推進を図りつつ、新学習指導要領を着実に実施します。

小中学校における地域の実情や生徒の実態を踏まえた育成すべき資質、能力に応じたきめ細かい施策を講じます。その他の施策については、お読み頂ければと思います。終わりになりますが、民意を反映した教育行政を推進していくための協議及び調整の場であり、総合教育会議を通じて、村長と教育委員会が相互の連携を図り、共に手を携えて東通村の教育の更なる発展に寄与できれば幸いに存じます。以上で説明を終わらせていただきます。

議長：村長 越善靖夫

有り難うございました。

それでは、只今、教育長より説明を受けましたが、東通村教育振興基本計画は、教育委員会が策定し、決定したものでありますので、教育委員各位から質問を受けるといふ訳にはいきませんので、私から、少し、確認したい事項がございますので、1点ずつ委員の皆さんからご意見を伺いたいと存じますので、宜しく願います。

まず、1点目ですが、教育デザインは、知力つまり学力が土台となって、徳力や体力の向上に結びつき、それらが統合されて生きる力になるとの考えです。

東通村では、その学力を、まずは重点的に高める必要があるとの考えで、教育デザインの施策が出され、平成17年度より学校統合や幼少中一貫教育等について、予算を重点的に配分してきました。教育委員の皆さんも、学力を向上させなければならぬという教育デザインと同様の考え、認識だと思っておりますが、如何でしょうか。

発言者：教育委員長 鈴木眞治

学力の向上は必要不可欠なことだと認識しております。

教育デザインは、村がどのような手段でやっていくというものを具体的に示したものであり、あくまで学校教育の場での計画で、社会教育の場には提言が及んでないと認識しています。

発言者：教育長 奥島涼子

人づくりのための学力の充実ということで、今、学校の方も、先生方に浸透させて頂いています。

一貫教育を推進するための様々な会議を開催し、昨年度からは、こども園、小学校、中学校、教育委員会において、三長会というものを毎月開催し、情報交換を行っておりますし、現在の問題点、これからの取り組むべき事項について十分話し合い、現場の方におろして頂いております。

先生も、子ども達に学力を身に付けさせなければならぬという事については、現場の意識も変わってきております。

ステップアップデイというものを今年復活出来たのですが、6年生が中学校に行き勉強する機会についても、途中途絶えていましたが、今年度2学期中に2回、3学期中も実施に向け検討中であります。

6年生が半日中学校へ行き、中学校の先生の授業を受けるということで繋がりができ、学習への意欲が落ちないように学校と連絡を取り合っております。

議長：村長 越善靖夫

はい、有り難うございました。

発言者：教育委員 北川幹雄

教育デザインで書いてある目標の達成率でいえば、10年単位の遅れが現状の学力ではあると思われ、ようやくハード的に学校が一枚に繋がったところであるが、ソフト面についてはこれからという段階にあると思われ。

先進地の秋田とかへ視察に行けば、一貫教育の良さは先生方が肌で感じています。

小学校から培ってきた学力を中学校で活かすということが、先生方からの会話からすごく感じられ、東通村はやっと今ソフト部分に取り組み始めた段階であり、これからの本番だと思います。

発言者：教育委員 大槻淳

基本計画にあるのですが、社会を生き抜く力の養成ということで、子ども達はこれから生きていくこととなりますが、世の中の流れが早く、その流れに対応する子ども達を育成していく必要があると思います。

目まぐるしいものに対応するには、教育委員会もそうでありますが、この会議とか、基本計画に関しても、その時々にあったような、臨機応変なものがあった方が良いと思います。

年度を通してやることとなりますが、年度の中で検証作業を実施することにより、時代に求められていることについて対応したものが確認でき、今の世の中にあった子ども達を育てていくということに特化してみるのも良いと思います。

議長：村長 越善靖夫

有り難うございました。

もう1点目であります。東通村教育振興基本計画の9ページに「教員の資質能力の向上」が掲げられていますが、資質能力の向上は、勿論、重要であると思いますが、私は、同時に現在進めている村の教育デザインの内容や目標を、教育委員会だけでなく、学校現場の教員がきちんと把握しなければならないと思います。

発言者：教育長 奥島涼子

現在、教育委員会において、現状と課題を把握すべく作業を進めていますが、小中一貫推進協議会の企画会6回、全体会2回を行っています。

そこで小中一貫教育の意義、見直しを実施し、また、小中連携した取り組みの吟味、改善に取り組んでいます。

これは、乗り入れ授業とか、今年度から始めたのが、生活の部分でも一貫した取り組みが必要であろうとのことから、チャレンジデーということで、こども園、小学校、中学校の実力テストの期間にあわせた前後2週間において、基本的な生活習慣の部分と、家庭学習についてどのようにするかについて見直しを含め実施しています。

あと、小中合同で行っているものが学力向上推進部、合同行事、合同活動推進部、英語科推進部、生徒指導連携部、特別支援教育連携部、東通科推進部の部を設け、先生方については東通村が目指すものについて、理解を深めて頂いています。

先生方の交流会についても、授業を見に行くということについては、小学校の先生がこども園の授業を見に行く回数も増えましたし、こども園の先生が小学校に授業を見に行く回数も増えました。

小学校、中学校については、乗り入れ授業とか、先ほど説明しましたステップアップデイ等で交流は増えています。

また、サンクスひがしどおりDAYというものは、立ち上げ当時から続いており、小中合同校外班集体会、東通地域生徒指導推進協議会、ステップアップクラブ、ステ

ップアップデイ等、子ども達も参加させますが、先生方も企画から運営等についても交流を深めています。

家庭への働きかけですが、家庭学習、早寝早起き、朝ごはん、虫歯ゼロ、自立へのステップアップチャレンジ等、これらについては、こども園から中学校まで実施し、保護者へ啓発を図っています。

その結果についても、保護者会等で周知しています。

教育委員会から住民への情報発信という部分では、まだ足りないと思われませんが、これらについては、こども園からの発信、小学校、中学校からの発信の中で一貫教育について発信して頂いている状況であります。

議 長：村長 越善靖夫

皆様には、様々な意見を頂き有り難うございます。

教育委員各位のご意見を聞き、私の教育に対する想いや方向性は概ね一致しているものと改めて認識したところであります。

本議題は、東通村教育振興基本計画を東通村教育大綱に代えることについてでございますが、今、皆様からご意見を頂き、基本的には、東通村教育振興計画を東通村教育大綱に代えることを了としたいと思います。

しかしながら、特に、教育環境デザインの反映につきましては、持ち帰り、検討したいと思います。

そして次回の会議に、東通村教育大綱（案）として、示したいと思います。

発言者：教育長 奥島涼子

この東通村教育振興基本計画は、決定事項であると思っております。

議 長：村長 越善靖夫

東通村教育振興基本計画に対して、異議があるとかということではなく、教育振興基本計画を教育大綱に代えるということについて、本日皆さんから意見を聞き、私の思いと概ね一致していたわけであり、検討し、その結果を最終的に提案したいと考えています。

発言者：教育委員 北川幹雄

前回の会議において、大綱の対象期間が5年間という説明があったと思っておりますが、教育振興基本計画は平成29年度まで3年間であることから、当然5年間に修正が必要と思っております。

もし、このまま大綱に代えるということになれば3年間にするのか、また、基本計画にプラス2年とするのか伺いたい。

発言者：経営企画課長 菊池敢世

教育委員会で決定した教育振興基本計画は、平成27年度から3ヶ年の平成29

年度までであり、国の教育振興基本計画については、その前から計画しており、平成25年から5年間ということで終期が平成29年度になっています。

それに合わせ教育委員会では、教育振興基本計画の期間を平成29年度までということにしたのだと想定しますが、教育大綱の計画期間については、持ち帰って協議させていただきます。

発言者：教育委員 大槻淳

平成29年度に設定したということは、平成29年までに国の法律が改正されることがあるためと聞いていますが。

議長：村長 越善靖夫

計画期間については、今後、教育委員会と協議しながら進めていきたい。その他、何かございますか。

議長：村長 越善靖夫

それでは、次の議題に進みます。

議事②今後のスケジュールについて、事務局より説明願います。

②東通村総合教育会議のスケジュールについて

事務局：経営企画課長 菊池敢世

資料3に基づき説明。

議長：村長 越善靖夫

他に何かございますか。

特になし

6. 閉 会

<議事録の署名>

平成27年**12**月**25**日

議事録署名者

鈴木真治

議事録署名者

興島涼子